

# 第二次守谷市男女共同参画推進計画策定のための 市民アンケート

～男女共同参画社会の実現のために 御協力ください～

平素から市政に対しましては、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
市では、男女が平等な立場に立ち、個性と能力をいかし、充実した生き方を選択できる  
真に豊かな社会の実現に向けて事業を推進しているところです。

そのため、現在「第二次守谷市男女共同参画推進計画」の策定に向けて検討を行っており、市民の皆さんの貴重な御意見を市の施策に反映させるため、アンケート調査を実施することといたしました。

調査の実施にあたっては、市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に2,700人を抽出させていただきました。

大変お手数をお掛けしますが、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年4月

守谷市長 会田 真一

1. 回答は、できるだけ封筒のあて名御本人にお願いいたします。事情によって御本人が回答できない場合は、御家族の方がお答えいただいても結構です（男女ともに調査の対象となっています）。回答・記入した方のお名前等は記入する必要はありません。
2. 回答は、原則として回答記入欄の中で、あてはまる番号を〇で囲んでください。 御記入後は、回答用紙を同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、5月7日（水）までに御投函くださいますようお願いいたします。
3. 御記入は、鉛筆又はボールペン（色不問）でお願いいたします。
4. この調査票に記載された事項はすべて統計的に処理いたしますので、調査以外の目的に使用されることはありません。誰がどのように回答したかも明らかになりませんので、日常のありのままを御回答ください。

## 【お問い合わせ先】

守谷市役所 市民協働推進課 協働推進グループ  
〒302-0198 守谷市大柏950-1  
TEL 0297-45-1111 内線132・133  
FAX 0297-45-6526  
E-mail kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

## 男女の地位の平等に関する意識について

問1 次にあげる分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	女性の方が非常に 優遇されている	分からない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 町内会・自治会等の住民組織	1	2	3	4	5	6
⑥ 地域活動	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
⑧ 法律や制度	1	2	3	4	5	6
⑨ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

- 1 法律や制度を見直し、女性差別につながるものを改める
- 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得する等、積極的に力の向上を図る
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
- 5 育児や介護等を男女がともに担うための体制やサービスの充実を図る
- 6 国や地方公共団体や企業等の重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用充実する
- 7 学校教育や社会教育等の生涯教育の場で、男女平等と相互理解についての学習を充実する
- 8 分からない
- 9 その他 ( )

## 男女の生き方や家庭生活、地域活動等に関する考え、役割分担等について

問3 「男性は仕事、女性は家庭」という、性別で役割を固定的に分ける考え方に同感しますか。

(○は1つまで)

- 1 同感する
- 2 どちらかといえば同感する
- 3 どちらかといえば同感しない
- 4 同感しない
- 5 分からない

問4 男女の生き方や家庭生活等に関する考えについて、どう思いますか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

	そう思う	ええ、そう思う	どちらかとい ない	どちらかとい ええ、そう思わ ない	そう思わない	分からない
① 「男性(女性)だから」というきめつけは、その人の可能性を閉じ込めてしまう	1	2	3	4	5	
② 社会の意識やそれに基づく制度や慣行のため、男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない	1	2	3	4	5	
③ 男女ともに、仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである	1	2	3	4	5	
④ 男女ともに家事や育児、介護に積極的に参加すべきである	1	2	3	4	5	
⑤ 男性は一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである	1	2	3	4	5	
⑥ 女性は結婚したら、自分自身よりも夫や子ども等家庭を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5	
⑦ 女性は仕事を持って、家事や育児、介護をきちんとすべきである	1	2	3	4	5	
⑧ 女性(妻)が仕事を持って、男性(夫)が家事や育児、介護に専念するという選択肢があってもよい	1	2	3	4	5	
⑨ 個人の自由であるから、結婚はしてもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5	
⑩ 精神的、経済的に安定し、幸福な人生となるため結婚した方がよい	1	2	3	4	5	
⑪ 社会通念上当然のことであり、周囲に認められるためにも結婚した方がよい	1	2	3	4	5	
⑫ 自分の将来や自由を束縛するから結婚しない方がよい	1	2	3	4	5	
⑬ 結婚していても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5	
⑭ 一般に、今の社会は離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5	

問5 家庭内で、家事や介護を主に担当しているのは誰ですか。また、家計費の管理等について最終的に決めているのは誰ですか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

		夫	妻	夫婦一緒	家族全員	子ども	夫婦別々	人 その 他の	一人世帯
家事	① 掃除	1	2	3	4	5	6	7	8
	② 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8
	③ 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7	8
	④ 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑤ 育児(世話、看護等)	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑥ 高齢者の世話、介護	1	2	3	4	5	6	7	8

		夫	妻	夫婦一緒	家族全員	子ども	夫婦別々	人その他の	一人世帯
最終決定者	⑦ 家計費管理	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑧ 貯蓄・投資	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑨ 土地・家屋の購入	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑩ 夫の就職・転職	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑪ 妻の就職・転職	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑫ 子の教育・就職	1	2	3	4	5	6	7	8
	⑬ 家庭での全体的決定権	1	2	3	4	5	6	7	8

問6-1 子どもについてお伺いします。あなたが理想とする子どもの数は何人ですか。

(○は1つまで)

1	4人以上	2	3人	3	2人
4	1人	5	0人	6	分からない

問6-2 実際の子どもの数（または実際に子育てできると思う）は何人ですか。

(○は1つまで)

1	4人以上	2	3人	3	2人
4	1人	5	0人	6	分からない

問6-3 実際の子どもの数が理想より少ない場合、その理由は何ですか。

(○は1つまで)

1	出産、子育ての身体的、心理的負担が大きい	2	子どもの教育等経済的負担が増える
3	年齢的な理由	4	育児と仕事の両立が困難である
5	育児に対して配偶者の理解、協力が無い	6	育児より自分の時間を大切にしたい
7	欲しいけれどできない	8	答えたくない
9	その他 ( )		

問6-4 子どもがいる方にお伺いします。子どもが生まれて家庭内に何か変化がありましたか。

(○はあてはまるものすべて)

1	家事を夫婦で分担するようになった	2	地域とのつながりが深まった
3	母親が退職した	4	父親が退職した
5	母親が育児時間を取得した	6	父親が育児時間を取得した
7	母親が育児休業を取得した	8	父親が育児休業を取得した
9	母親が部分休業を取得した	10	父親が部分休業を取得した
11	夫婦どちらかの親と同居した	12	特に変化はない
13	その他 ( )		

問7-1 現在、町内会やボランティア活動等の地域活動をしていますか。

(○は1つまで)

1	している (⇒7-2へ)	2	していない (⇒7-3へ)
---	--------------	---	---------------

問7-2 「している」とお答えいただいた方にお伺いします。その活動内容について、主なものをすべて選んでください。

(○はあてはまるものすべて)

1 趣味, 学習, スポーツ活動	2 町内会, PTA, 子ども会等の地域活動
3 地域福祉計画に関する地域活動	4 リサイクル, 消費生活活動
5 国際交流活動	6 環境保護, まちづくり等の住民運動や社会活動
7 防災・防犯等の地域活動	8 高齢者・障がい者等に関する福祉活動
9 その他 ( )	

問7-3 「していない」とお答えいただいた方にお伺いします。地域活動についてどう思いますか。

(○は1つまで)

1 参加したいが, 仕事が忙しい
2 参加したいが, 家事・育児・介護等が忙しい
3 地域活動には関心が無い
4 地域の人と親しくしたいとは思わない
5 関心はあるが, 活動に参加するきっかけがない
6 関心はあるが, 活動に関する情報がない
7 関心はあるが, 活動に参加する金銭的余裕がない
8 仕事や家事, 育児等がひと段落したら, 何らかの活動に参加してみたい
9 その他 ( )

### 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問8 仕事, 家庭生活, 地域活動・個人の生活の状況について、理想はどうあるべきだと思いますか。また実際はどうですか。現在、仕事等を行っていない方は、今後の考えをお答えください。

#### ※用語の定義

仕事 … 自営業, 家族従業, 雇用者として週1時間以上働いていること

家庭生活 … 家族と過ごすこと, 家事, 育児, 介護等

地域活動・個人の生活 … 地域活動（ボランティア活動, 交際等）, 学習・研究・趣味等

【理想】(○は1つまで)

1 仕事を優先したい
2 家庭生活を優先したい
3 地域活動・個人の生活を優先したい
4 家庭生活又は地域活動・個人の生活を優先したい
5 仕事と家庭生活をともに優先したい
6 仕事と地域活動・個人の生活をともに優先したい
7 仕事と家庭生活, 地域活動・個人の生活をすべて両立させたい
8 分からない
9 その他 ( )

【現実】（○は1つまで）

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| 1 | 仕事を優先している                     |
| 2 | 家庭生活を優先している                   |
| 3 | 地域活動・個人の生活を優先している             |
| 4 | 家庭生活又は地域活動・個人の生活を優先している       |
| 5 | 仕事と家庭生活をともに優先している             |
| 6 | 仕事と地域活動・個人の生活をともに優先している       |
| 7 | 仕事と家庭生活、地域活動・個人の生活をすべて両立させている |
| 8 | 分からない                         |
| 9 | その他（                          |

問9 家庭生活、地域活動・個人の生活のための時間は十分とれていますか。

（それぞれについて回答する番号に○を1つつける）

	十分 取れてい る	取 れてい る	い ない	あ まり 取 れ て い ない	取 れ て い ない	分 か ら な い
① 家庭生活	1	2	3	4	5	
② 地域活動	1	2	3	4	5	
③ 個人の生活	1	2	3	4	5	
④ 休養	1	2	3	4	5	

問10 男女ともに仕事と家庭生活等を両立できるようにするために、どのようなことが必要だと思いますか。

（○は3つまで）

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 家事等の分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力すること          |
| 2  | 男女の役割意識についての社会通念、慣習、しきたりを改めること         |
| 3  | 男性が家事等に参加することについて、男性自身の抵抗感をなくすこと       |
| 4  | 男性が家事等に参加することについて、女性の抵抗感をなくすこと         |
| 5  | 男性が家事や育児、介護、地域活動を行うための仲間作りを進めること       |
| 6  | 男性が家事や育児、介護等の技能や知識を学ぶ機会を充実させること        |
| 7  | 男性が家事や育児、介護、地域活動等に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと |
| 8  | 労働時間短縮や休暇制度を普及させること                    |
| 9  | 労働時間短縮や休暇制度を利用できる職場環境を作ること             |
| 10 | 育児や介護のために退職した職員を再雇用する制度を導入すること         |
| 11 | 地域の保育施設や保育時間の延長等の保育環境を充実すること           |
| 12 | 介護に関する社会的な支援サービスを充実すること                |
| 13 | 特になし                                   |
| 14 | その他（                                   |

《用語説明》

ワーク・ライフ・バランスとは

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと（内閣府「仕事と生活の調和憲章」より）

## 就業について

問11 男女が働くことに関して、あなたはどのように思いますか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

	そう思う	えぼそう思う どちらかとい	ない	えぼそう思わ どちらかとい	そう思わない	分からない
① 女性は職業を持たない方が良い	1	2	3	4	5	
② 女性は結婚するまでは仕事を続けた方が良い	1	2	3	4	5	
③ 女性は子どもができるまで仕事を続けた方が良い	1	2	3	4	5	
④ 女性は子どもが生まれても仕事を続ける方が良い	1	2	3	4	5	
⑤ 女性は子どもができたら仕事をやめ、子が成長してから再び仕事をする方が良い	1	2	3	4	5	
⑥ 男性は家族を支えるために仕事中心に生活する方が良い	1	2	3	4	5	
⑦ 男女ともにフルタイムの仕事より、自由時間の多いパートの方が良い	1	2	3	4	5	
⑧ 男女ともに仕事よりも家庭や地域活動の時間を大切にする方が良い	1	2	3	4	5	

問12 職場で次のようなことがありますか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

	ある	ない
① 募集や採用時の男女差別	1	2
② 賃金、昇進、昇格、能力評価における男女差別	1	2
③ 結婚や出産を機に女性が退職する慣例	1	2
④ 女性は庶務的な仕事等、男女で職務内容を固定的に分ける	1	2
⑤ 仕事に対する責任の求められ方	1	2
⑥ 研修機会や研修内容における男女間格差	1	2
⑦ 育児、介護休暇の取得のしやすさにおける男女差別	1	2
⑧ 無理な転勤、異動等により女性を退職に追い込む	1	2

問13-1 「仕事を辞めた経験」がありますか。いずれかに○印をつけてください。

(○は1つまで)

1	ある	(⇒13-2へ)	2	ない	(⇒14へ)
---	----	----------	---	----	--------

問13-2 仕事を辞めた理由は何でしたか。

(○は3つまで)

- |    |                                       |   |
|----|---------------------------------------|---|
| 1  | 結婚                                    |   |
| 2  | 妊娠・出産                                 |   |
| 3  | 育児                                    |   |
| 4  | 高齢者や病人の介護                             |   |
| 5  | 経済的な理由                                |   |
| 6  | 賃金や待遇等で職場に不満があった                      |   |
| 7  | 職場でセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の嫌がらせがあった |   |
| 8  | 勤務先の間人間関係                             |   |
| 9  | 健康・体力の理由                              |   |
| 10 | 仕事を続けることについて、家族や親族の理解が得られなかった         |   |
| 11 | その他 (                                 | ) |

《用語説明》

**セクシュアル・ハラスメントとは**

相手の意に反した性的な言動又は性別の違いによる社会的な慣行により、相手方の生活環境を害し、もしくは当該相手方に不利益を与える行為（「守谷市男女共同参画推進条例」より）

**パワー・ハラスメントとは**

就労上、教育上又は能力上の優越的力関係及び世代、性別による意識の相違を背景にして、本来の業務又は指導の領域を超えて継続的に人格と尊厳を傷つける言動により、相手方の意欲及び生活環境を害し、又は当該相手方に不利益を与える行為（「守谷市男女共同参画推進条例」より）

**女性の人権、ドメスティック・バイオレンス（配偶者・恋人等からの暴力）について**

問14 女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような点についてでしょうか。

(○はあてはまるものすべて)

- |    |                                    |   |
|----|------------------------------------|---|
| 1  | 売春・買春                              |   |
| 2  | 配偶者や恋人等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）       |   |
| 3  | 女性に対するつきまとい行為（ストーカー）               |   |
| 4  | 職場における性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）        |   |
| 5  | 職場における採用、賃金、昇格等の男女間格差              |   |
| 6  | 冠婚葬祭や地域のつき合いに残る女性に不利な習慣やしきたり       |   |
| 7  | 家庭内の金銭的主導権                         |   |
| 8  | 義父母を介護しても妻に相続権がない法制度               |   |
| 9  | 「令夫人」、「〇〇女史」、「未亡人」のように女性だけに使用される言葉 |   |
| 10 | 女性の容貌等を競うミス・コンテスト                  |   |
| 11 | 風俗営業店の実態                           |   |
| 12 | 内容に関係なく、女性の身体の一部や媚びたポーズ等を使用した広告等   |   |
| 13 | 女性のヌードを掲載した雑誌やネット上のアダルト向けサイト       |   |
| 14 | 痴漢行為                               |   |
| 15 | 特になし                               |   |
| 16 | その他 (                              | ) |

問15 メディア（新聞、テレビ、インターネット、ゲーム等）における性・暴力表現について、日ごろ感じることに近い意見はどれですか。

（○はあてはまるものすべて）

1	女性の性的側面を過度に強調する等、行き過ぎた表現となっている
2	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
3	女性に対する暴力を助長する
4	児童に対する性犯罪を助長する
5	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が不足している
6	自分自身がそのような表現を望まないため、不快に感じる
7	その他（
8	分からない

問16-1 過去5年の間に、配偶者（元配偶者も含む）や親密な関係にあるパートナー、恋人から次のようなことをされた経験がありますか。（それぞれについて回答する番号に○を1つつける）

	た 何 度 も あ っ た （ あ る ）	1 〜 2 度 あ っ た （ あ る ）	な い ま っ た く
① 身体に対する暴力を受けた（拳骨や平手で殴る、もので殴る、蹴る、突き飛ばす、等）	1	2	3
② 精神的・心理的な暴力を受けた（大切にしているものをわざと捨てる、暴言や大声で怒鳴る、無視し続ける、行動を監視したり外出や人とのつき合いを制限する、脅迫、等）	1	2	3
③ 経済的な圧迫を受けた（生活費を渡さない、等）	1	2	3
④ 性的な暴力を受けた（避妊に協力しない、性的行為や中絶を強要する、等）	1	2	3

問16-2 16-1で1つでも○があった方は、そうした行為を誰かに相談しましたか。

（○は1つまで）

1	相談した（⇒16-3へ）	2	相談していない（⇒16-4へ）
---	--------------	---	-----------------

問16-3 16-2で「相談した」と答えた方は、誰（どこ）に相談しましたか。

（○はあてはまるものすべて）

1	親族	2	友人・知人
3	警察	4	民生・児童委員、人権擁護委員
5	公的機関の電話相談や相談窓口	6	民間の相談窓口
7	保健所・保健センター	8	弁護士・家庭裁判所
9	医師・カウンセラー	10	その他（

問16-4 16-3で「相談していない」と答えた方は、その理由は何ですか。

（○はあてはまるものすべて）

1	誰に相談したらよいか分からなかった	2	恥ずかしくて誰にも言えなかった
3	相談しても無駄だと思った	4	自分が我慢すればよいと思った
5	世間体が悪い	6	他人を巻き込みたくなかった
7	子どもに被害が及ぶと思った	8	そのことについて考えたくなかった
9	自分にも悪いところがあると思った	10	相手の行為は愛情表現だと思った
11	相談するほどのことではないと思った	12	当人同士で話し合っ改善・解決した
13	相談したことが分かると、もっとひどい暴力を受けると思った		
14	相談相手の言動で不快な思いをさせられると思った		
15	その他（		

## 男女共同参画社会の実現に向けて

問17 市では、男女共同参画推進のために様々な取り組みをしています。以下の市の取り組みについてご存知ですか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

	知っている	知らない
① 守谷市男女共同参画推進条例	1	2
② 守谷市男女共同参画推進計画	1	2
③ 守谷市は男女共同参画宣言都市である	1	2
④ 守谷市男女共同参画イメージソング「時を超えても」	1	2
⑤ 守谷市男女共同参画推進委員会	1	2
⑥ 守谷市男女共同参画推進ネットワーク	1	2
⑦ 男女共同参画推進フォーラム「ぱーとなーしっぷフォーラム Andante」	1	2
⑧ 広報もりや掲載記事「男女共同参画コラム」	1	2
⑨ 守谷市男女共同参画広報紙「Andante」	1	2

問18 市政運営において、女性の意見や視点が十分に生かされていると思いますか。

(○は1つまで)

<p>1 十分に生かされている</p> <p>2 ある程度生かされている</p> <p>3 あまり生かされていない</p> <p>4 全く生かされていない</p> <p>5 その他 ( )</p>
--

問19 市の政策・方針決定に関わる役職・公職への女性の進出や登用について、どのようにお考えですか。

(それぞれについて回答する番号に○を1つつける)

	必要がある もつと増やす	よい 現状のままで	必要はない これ以上増やす	登用すべき 能力のある人を	性別に関わらず 能力のある人を	分からない
市議会議員	1	2	3	4	5	
市の幹部や管理職	1	2	3	4	5	
市の審議会等や各種委員	1	2	3	4	5	
企業の経営者や管理職	1	2	3	4	5	
自治会や地域の諸団体等の組織の長	1	2	3	4	5	

## 《用語説明》

### 市の審議会等や委員とは

審議会等：地方自治法の規定に基づき、審議、諮問等を目的として設置される執行機関の付属機関や、それに準じた組織。市には、総合計画審議会、補助金等審議会、環境審議会、保健福祉審議会、都市計画審議会等 26 機関がある。

各種委員：ここでは、地方公共団体等の推薦を受け、国が委嘱する委員（民生・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員）のほか、市の設置する各種機関の構成員を指す。

問 20 男女共同参画社会の実現に向けて、今後、市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(○はあてはまるものすべて)

- |    |                                  |   |
|----|----------------------------------|---|
| 1  | 関係する制度の制定や見直し                    |   |
| 2  | 女性に不利な慣習の見直し                     |   |
| 3  | 講演会やセミナー等学習機会の充実                 |   |
| 4  | 男性の意識啓発活動                        |   |
| 5  | 女性の意識啓発活動                        |   |
| 6  | 学校教育における男女共同参画意識の育成              |   |
| 7  | 男女がともに働きやすい就業環境の整備               |   |
| 8  | 母子保健・医療サービスの充実                   |   |
| 9  | 保育や介護サービスの充実等、仕事と家庭生活等の両立支援      |   |
| 10 | 地域活動の支援充実                        |   |
| 11 | 行政の各種委員会、審議会への女性の積極的登用           |   |
| 12 | 行政機関や学校における女性管理職の積極的登用           |   |
| 13 | 地域で活躍できる女性リーダーの育成                |   |
| 14 | 女性の就労情報等の収集と提供                   |   |
| 15 | 各種相談事業の充実                        |   |
| 16 | 農林業・商工サービス業の家族従事者の地位の向上          |   |
| 17 | 男女共同参画に関する拠点施設の設置                |   |
| 18 | DVシェルター（DV被害者を一時的に居住させ保護する施設）の設置 |   |
| 19 | その他（                             | ） |

### 自由意見

最後に、男女平等、男女共同参画等について、御意見、御要望等がありましたらお聞かせください。また、今回の調査についての御意見がありましたら、こちらに御記入ください。

これまでいただきましたお答えを統計的に整理するため、  
あなた御自身のことについておたずねします

F 1 性別はどちらですか。

- 1 男性                      2 女性

F 2 年齢は何歳代ですか。

- 1 20歳代                      2 30歳代  
3 40歳代                      4 50歳代  
5 60～64歳                      6 65～69歳  
7 70～74歳                      8 75～79歳  
9 80歳以上

F 3 世帯状況は、次のどれですか。

- 1 単身世帯  
2 夫婦のみ世帯  
3 親と子からなる世帯  
4 親と子と孫からなる世帯  
5 その他 (                      )

F 4 あなたの職業は次のどれですか。

**【自営業】**

- 1 商・工・サービス業  
…商店・工場・建設業の個人経営者  
2 農林水産業  
3 自由業  
…芸術家・開業医・弁護士等

**【被雇用者】**

- 4 専門的技術職  
…医師・技師・研究者・教員等  
5 事務職  
…管理職・経理・営業等  
6 労務職  
…店員・作業員・運転手等  
7 内職・アルバイト等

**【その他】**

- 8 専業主婦・主夫  
9 学生  
10 無職  
11 その他 (                      )

F 5 結婚はしていますか。

- 1 している                      2 していない  
3 離別                              4 死別  
5 その他 (                      )

F 6 お子さんはいますか（別居を含む）。

- 1 いる                              2 いない

F 7 一番下のお子さんの年代は。

- 1 小学生  
2 中学生  
3 高校生  
4 専門学校・短大・大学・大学院  
5 学校は卒業している

F 8 既婚者の方にお伺いします。御夫婦の就業形態について選択してください。

- 1 共働き家庭（フルタイム）  
2 共働き家庭（いずれかがパートタイム・内職等）  
3 共働き家庭（いずれともパートタイム・内職等）  
3 夫のみ就業家庭  
4 妻のみ就業家庭  
5 無職  
6 その他 (                      )

F 9 守谷にお住まいの期間はどれくらいですか。

- 1 1年未満  
2 1年以上5年未満  
3 5年以上10年未満  
4 10年以上20年未満  
5 20年以上30年未満  
6 30年以上

F 10 現在お住まいの地区はどこですか。

- 1 守谷（本町、百合ヶ丘、松並、ひがし野、中央、小山、同地、赤法花）  
2 高野（高野、鈴塚、乙子）  
3 大野（野木崎、大柏）、  
4 大井沢（大木、板戸井、立沢、大山新田）  
5 北守谷（久保ヶ丘、御所ヶ丘、薬師台、松前台）  
6 みずき野  
7 南守谷（松ヶ丘、けやき台）  
8 美園

アンケートはこれで終わりです。お忙しいところ、長時間の御協力、誠にありがとうございました。御記入を終えた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、無記名のまま切手を貼らずに御投函ください。